

平成27事業年度
公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する報告
および項目別評価結果（参考資料）

平成28年8月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成26年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭 (地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(平成27年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	濱崎 一志 (地域連携担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄 (株滋賀ディーシーカード 代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成28年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

企画推進部
全学共通教育部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域共生センター
環境管理センター
産学連携センター
学生支援センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営企画グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数		※ 平成28年5月1日現在	
① 学生数	学部	2,557 名	
	大学院	254 名	計 2,811 名
② 教職員数	教員	200 名	
	職員	57 名	
	契約職員・特任職員等	99 名	計 356 名

(6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成15年4月 人間看護学部開設
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

2 全体的な状況とその自己評価

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の4年目にあたる平成27年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

II 「平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

(1) 国際化のさらなる推進

人間文化学部国際コミュニケーション学科が開設から3年となり、留学を終えた学生が帰国してきている。これまでのサポートに加え、留学希望者への新たなサポートとして留学から帰国した学生の経験を踏まえた取組を期待する。

平成27年度の取組

平成27年度は、留学経験のある本学学生を本学への留学生のチューター等の留学生サポーターとして活動させること、また、本学から海外へ留学を希望している学生に自身の留学経験を活かした相談やアドバイスを行わせるなど留学経験を活かせる仕組みを整えた。

(2) 新たに創設された奨学金制度の継続

コンビニエンスストアの貸付収入を財源として新たに創設された大学院博士後期課程学生に対する給付型奨学金制度が長期的に継続できるように努められたい。

平成27年度の取組

平成26年度に創設し運用している大学院博士後期課程学生に対する給付型奨学金制度については、コンビニエンスストアの貸付収入の範囲で運用しており、継続的に運用していける見込みであるが、今後も安定した制度として維持していけるように検討を行っている。また、平成27年度は新たに社会人入学生に対する入学料および授業料の減免制度を実施し学生支援を充実させた。

(3) 自学自習環境の整備

学生の主体的な学びの場となるラーニング・コモンズの整備としてパソコンの配置やレイアウトの整理を行ったところであり、引き続きスタッフによるサポート体制などソフト面の整備を進め、学生が利用しやすい自学自習環境となることを期待する。

平成 27 年度の取組

平成 27 年度は、学生の利用頻度や利用希望の多い Microsoft 社および Adobe 社のソフトウェアの包括ライセンス契約を締結し、情報処理演習室等の更新の際に当該教室のすべての機器で利用できるように整備した。特に、画像処理ソフト等の高額なソフトウェアについては利用できる機器が限られていたために、学生が「利用したい時に利用できない」ことがあったが、すべての機器に導入したことで自学自習環境の整備を図った。スタッフによる学習サポート体制の導入検討なども含めて今後も引き続き学習環境の維持向上に努めたい。

(4) 不正・不適正な会計処理への対応

地（知）の拠点整備事業において、教員が学生に支払う賃金を水増しして請求し、その一部を学生から還流させて教育研究用物品の購入等の支払いに使用したという不正経理事案が発覚した。また、県の包括外部監査において研究費の執行について不適正な会計処理があったと指摘された。大変遺憾な事態であり、早急な全容説明および会計マニュアルの見直し等を含めた再発防止策の策定とともに教職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組が求められる。

平成 27 年度の取組

平成 27 年度から事務局次長を監査室長兼務とするとともに、事務局の財務グループを除く各グループの副参事を監査支援員とする体制を構築した。あわせて、通常の内部監査に加えて毎月会計書類を監査する月例監査を実施し、監査機能を強化した。

また、コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともにコンプライアンス推進委員会が中心となって、不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況について、進捗管理を行っている。

III 教育研究等の質向上

1 文部科学省等の大型プロジェクトの取組

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成27年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

(1) 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共育・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成27年度において、教育面では、地域教育が本格的に始動した。1年次の必修科目「地域共生論」は、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業で、学生が能動的に地域に出ることで、「地域」への意識付けができ、平成28年度以降の発展的な学びにつなげることができた。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催するとともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」に加えて、「生きもの豊かな農村づくり研究会」を設置するなど、分科会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、平成27年度は新たに彦根、米原、東近江、長浜で設立し、平成26年度に設立した近江八幡と合わせて、5つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。



[東近江デザイン・カレッジ発表会]



[彦根デザイン・カレッジ交流会]

(2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）[文部科学省] 【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。（56件中42件採択）

本学が中心となり県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用し

つつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしており、3月にはCOC+のキックオフを記念してフォーラムを開催した。

基調講演では「人材力で滋賀を元気に！」をテーマに大阪観光局理事長の溝畑宏氏にご講演をいただいた。「若者が根つき輝く滋賀の創生に向けて」をテーマとしたパネルディスカッションでは、コメンテーターに総務省自治財政局財務調査課長の澤田史朗氏、池永滋賀県副知事をお招きし、パネリストの県内企業経営者、女性企業家、Uターン創業者等と活発な意見交換が行われた。

(3) 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業[環境省] 【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見（地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等）を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。（22件中3件採択）

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行う。プログラム実施期間中には20名以上の実践的人材育成を目指すこととしている。

(4) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省] 【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んだ。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たした。平成27年度はびわ湖環境ビジネスメッセをは

はじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、平成28年2月には最終成果報告会を開催し、110名の参加があった。

本プログラムでは、太陽電池用シートの高精度切断装置の開発や廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料の社会実装など、製品化や製品化に向けて実証実験を行い一定の成果を上げることができた。今後は、本プログラムにより構築した「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークを活用してさらなる産学連携を推進していく。

2 地域教育の推進に関する取組

平成27年度から、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の地域教育プログラムが本格的に始動した。地域教育プログラムでは、多くの科目でアクティブラーニングの手法を取り入れており、地域での実践を通して、現実起こっている諸問題に創造的に取り組み、考える能力と態度を養うこととしている。

特に、1年次の必修科目である「地域共生論」は600名を超える履修者でアクティブラーニングの手法を用いた授業科目であり、これだけの人数でアクティブラーニングを行うことは、本学では初めての試みであった。その結果、学生においては、積極的に体験や議論を深めることで地域に対する意識付けを図ることができた。

また、近江楽士（地域学）副専攻についても授業内容の見直しと受講しやすい時間割配置を配慮したことで履修学生の増加につながった。

3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設4年目となり完成年度を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組み2校を新たに協定校とすることができた。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用したシミュレーション訓練や研修会を開催し、万一の時の対応を確認した。

その他に、米国国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（CLSプログラム）を本学が日本では唯一の開催校として受け入れた。こ

のプログラムの実施に当たっては、国際コミュニケーション学科の教員が立ち上げた「滋賀県立大学CLSプログラム実行委員会」が中心となって活動したことに加えて、国際コミュニケーション学科の学生による実行委員会も組織され交流会や大学周辺の施設見学など様々な日本の文化を感じるプログラムを実施した。CLSプログラムについては、平成28年度についても引き続き受け入れることとしている。

IV 大学経営の改善

1 長期的視点に立った職員人材育成に関する取組

本学においては公立大学として自律性を活かし、本学にしかない魅力を備え、「選ばれる大学」「満足度が高い大学」「誇れる大学」を目指している。職員一人ひとりが中期目標、中期計画の実現を目指して、責任感と誇りをもって仕事に取り組むことが求められる。

しかしながら、法人職員は比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そこで、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直し、見直した人材育成方針を踏まえた学内研修を実施し法人職員の育成に努めた。平成28年度以降も継続して、職員人材育成に取り組んでいく。

2 開学20周年を機会に設立した未来人財基金を利用した学生支援の取組

平成27年度に本学が開学20周年を迎えたことに合わせて、平成27年3月に新たな募金制度として「未来人財基金」を創設した。学内関係者、後援会員、同窓会員などを中心に募金活動を行い、平成27年度末現在で、433名の方から11,187千円の寄附をいただいた。今後は県内企業等も含めて募金活動の幅を拡大していくこととしている。

また、未来人財基金の適正かつ有効な運用を図るため、滋賀県立大学同窓会長、滋賀県立大学後援会長、彦根商工会議所副会頭等を委員として、公立大学法人滋賀県立大学未来人財基金運営会議を組織し、学生支援を目的とした平成28年度の寄付金の使途を決定した。

V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成27年度は第2期中期計画のPDCAサイクルのDからCheckへ移行して、第2期中期計画の達成に向けて大学COO事業に代表される地域教育および地域との連携のさらなる推進や第2期中期計画のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が完成年度を迎えるなど、大学の国際化に力を入れた。また、教育の質保証に向けての取組を進め、特にディプロマポリシーに沿ったルーブリックの整備や平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれた地域教育プログラムの着実な実行に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	1 教育目標の明確化 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。
	2 3つの方針の明確化 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。
	4 教育環境および教育方法の充実 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。
	5 教育力の評価・向上 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
------	------	------	------	---------	------	----------	----

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

1	滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	1	体系化した地域教育に沿って、全学共通教育で担当する地域基礎、学部での地域志向科目、地域学副専攻と体系化した地域教育を実践する。	地域教育における1年次必修科目である「地域共生論」は600名を超える履修登録があり、アクティブラーニングの手法を用いた授業が上手く展開できるか懸念されたが、各学部教員等の協力により無事終了した。学生においては、授業でアクティブラーニングの手法を用いることで、「地域」に対する意識付けが能動的に図られた。 また、減少傾向にあった近江楽土副専攻の履修学生は、地域教育の体系化および授業内容の見直し等により、履修申請が大幅に増加し40名近くになった。	有 P17	III	III	
2	各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	2	特別選抜(推薦入学)におけるセンター試験利用の円滑な実施とともに制度の検証を行う。	平成27年度からセンター試験を利用する学科において、面接の評価方法や採点の配分、合格者への入学までの課題の有無等を決定し、試験を円滑に実施することができた。次年度の実施に向けて、導入した学科において検証を続けている。		III	III	
3	学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	3	ナンバリングを付与することによりカリキュラムポリシーに沿った授業科目の体系化を図る。	教務委員会での審議をととして、授業科目にナンバリングを付し、マトリックス化まで行った。カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの整備とともに各学科でカリキュラムの見直しを図りながら、シラバスにもナンバーを明記しその全体像をホームページに掲載した。	有 P17	III	III	
4	「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	4	大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準を踏まえて、評価基準の検討を引き続き行う。	8月にルーブリックに関する研修会を開催し、あわせて既に本学で付されているルーブリックを参考に示しながら評価基準の作り方等の周知を図った。分野ごとの「参照基準」については、統一性等が十分ではなく、改めてこれまでの本学での取組を踏まえて、評価基準の明確化を整理することとした。		III	III	

中期計画		計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
5	各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	5	成績素点の開示の実施や成績評価に対する新たな「疑義申し立ておよび根拠等の開示制度」の導入により透明性を確保する。	平成27年度に改正した新たな開示制度により、各授業科目の履修において学生と教員のコミュニケーションが図られ成績評価の透明性が確保されたことにより、画一的・事務的な開示請求は減少した。(平成26年度63件、平成27年度5件)		III	III	
6	高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	6	大学院授業科目を学部生のうちに履修し、大学院に進学後、一定の範囲内において大学院の修了に必要な単位として認める「先取り履修制度」導入について制度の整備を行う。	全学で対応できるよう学則の改正や内規を策定した。さらに、導入を予定している研究科においては、対象とする学生や授業科目の範囲などより具体的な内容も定め、次年度に学生に対し周知できる体制を整えた。		III	III	
7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	7	近江楽土(地域学)副専攻の内容を充実させた新たなカリキュラムをスタートさせるとともに、時間割配置の工夫、履修案内の充実などにより、副専攻履修学生の増加を促す。	近江楽土(地域学)副専攻を含む地域教育プログラムのカリキュラムを整備し、必修の「地域共生論」をはじめとする地域基礎科目を開講した。副専攻は、これら基礎科目の次の展開科目として、わかりやすく位置づけられたこともあり、平成27年度入学生の副専攻の履修登録者は、40名近くに増えた。	有P17	III	III	
		8	学務事務管理システム更新に伴い、シラバスの内容の充実、学生カルテ、レポート提出等の機能を活用し、教員と学生とのコミュニケーションの活性化を図る。	7月に新学務事務管理システム(名称「USPo(あすぽ)」)を更新した。学生ならびに教員に、使いやすく親しみやすいシステムが構築できた。定期試験後に「USPo」を利用して模範解答を示すなど、教員と学生との間のコミュニケーションを図ることも繋がってきている。より慣れ親しむようH28年度に向けて充実したシラバスの搭載方法等の説明会も開催し、新システムの機能活用を図っている。		III	III	
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	9	留学経験のある本学学生を語学学習のサポーターとして活躍できる仕組みについて検討する。	段階的な活躍の場の提供の取組みとして、留学希望学生や受け入れ留学生に対するサポート活動をはじめた。		III	III	
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	10	CALLシステムの更新、ソフトウェアの包括ライセンスを導入することで、学生の自学自習環境を充実させる。 ※CALL:Computer Assisted Language Learningの略で、語学教育におけるコンピュータによる学習支援のこと。	①平成27年8月に最新のCALLシステムに更新し、学生が自分で作成した音声コンテンツを語学学習に活用できるようにしたほか、②ソフトウェアの包括ライセンスを導入したことで、Microsoft社およびAdobe社のソフトウェアが情報処理演習室のすべての機器で利用できるようになった。また、③Microsoft社のソフトウェアについては、学生が個人で所有している機器でも利用でき、学生の自学自習環境を充実させた。		III	III	
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	11	新学務事務管理システムの機能をFDに有効に活用するための学生の履修、成績情報等を収集する。	新システムを構築し、7月には運用を開始した。教務関係のデータ(履修情報、成績等)はもちろん、学生・就職支援グループなど、他のグループの情報が一括管理できることになり、より積極的にデータの蓄積を図れる環境整備を行った。		III	III	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
11 経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	12	各学生のGPA値の経年データを活用し、継続的に修学指導(生活指導含む)を行う。 ※GPA(Grade Point Average):「秀・優・良・可・不可」が科目ごとの学業成績を表すのに対して、GPAは「不可」となった科目も含めて履修登録した算出対象科目の学業成績および学業への取組結果の総合的な値として表すもの。	学科単位でGPAの低い(1.5以下)学生に対し、前期・後期毎に成績に基づき、個別に指導・助言(面談含む)を行い、修学改善、意欲の高揚を図った。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 学生への支援に関する目標

中期目標	6 総合的な学生支援の充実 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。
7 就職支援の充実 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置							
12 教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。	13	学生支援センターと各学科教員との連携と併せて、学生相談室や健康相談室とも連携して、個々の事案に対して個別のチーム対応による学生指導などの取り組みを推進していく。	学科教員等からの相談に基づき、それぞれの学生に応じた関係者で構成する支援会議を立ち上げ、具体的な対応方法の検討等を行い、学生支援の取り組みを進めた。		III	III	
13 学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。	14	学生相談室の体制を強化して、発達障害のある学生等への支援や学生のメンタルな悩み等に対する対応を充実させる。	4月から新たに常勤(週4日)の相談員(臨床心理士)を雇用し、非常勤の相談員(月4日)と併せて、毎日相談できる体制を整備したことで、相談件数が100件程度増えた。	有P18	III	III	
14 各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。	15	大学院後期生に対する新たな支援の実施を行うとともに授業料減免制度の拡充を検討し、学生の経済的支援の充実を図る。	平成26年度後期から大学院後期生への給付型奨学金制度を創設し、これを継続した。また平成27年度から社会人入学生に対する入学料、授業料の減免制度を実施した。なお、授業料減免制度の拡充については、成績優秀者に対する減免制度の拡大を検討し予算要求を行ったが、予算措置されず実施には至っていない。	有P18	III	III	
15 体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。	16	キャリア教育科目の体系を見直すとともに、キャリア科目の卒業要件単位化の拡大を図る。	COC+の採択を受けてキャリア教育の見直しを行い、企業への理解を深めるために、平成28年度から新たに中期(15日以上)インターンシップの実施することとした。また、「思索の視点」、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」について、平成27年度より、従来の自由科目から卒業要件単位科目とした。		III	III	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
16 教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。	17	各種団体と連携し、インターンシップ受入先企業の新規開拓と拡充を行い、学生ニーズに応えたインターンシップ先の確保を図る。	滋賀県中小企業団体中央会、滋賀県中小企業家同友会、岐阜県インターンシップ推進協議会等と情報交換し、学生のニーズに応えたインターンシップ先を確保したことにより、平成27年度のインターンシップ参加者が平成26年度と比較して10名増加した。なお、本学のインターンシップの取組について評価され、関西広域連合が取り組んでいる課題解決型インターンシップに取り上げられ、事例集に掲載された。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	8 研究の方向性の明確化 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。
9 研究水準の検証と研究成果の還元 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1)研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置								
17		特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。	18 研究費の配分方法を見直して、学内公募型の研究費枠を拡大し、本学の重点領域研究等を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定めて学内公募研究枠を拡大し、①大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究および②国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。その結果、①については1件、②については2件を採択し、研究を推進した。	有 P18	III	III	
18		教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知される評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	19 研究水準に関する評価結果を検証し、研究水準向上に向けた方策を検討する。	評価結果について検討した結果、研究水準の評価は、各専門分野において評価されるべき学術誌等を選定し、当該掲載数等により評価を行うこととした。また、全学的な研究水準の評価指標を新たに設け、①研究内容の観点(科研費の研究種目ごとの採択数等)、②研究の国際性の観点(各論文における記述言語別の割合)、③研究成果発信の観点(研究成果発信の対象者と公表方法ごとの件数)の3つの観点を用いて評価を行っていくこととした。		III	III	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
19 論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	20	平成26年度にリニューアルしたウェブサイトを活用し、研究成果に関する情報の集約と発信を充実させる。	ウェブサイトリニューアル時に、各学部からウェブサイトの更新ができるようにシステム構築をしたことにより、平成27年度は学会発表での受賞表彰等の研究成果に関する情報のウェブサイトへの掲載件数が41件(平成26年度は28件)と増加し、本学の研究成果情報の集約と情報発信の充実を行った。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	10 研究者の育成、支援 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。
11 他機関との連携の推進	県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置							
20 研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。	21	科学研究費申請書作成に関する学内レビューアーを充実させて、若手研究者への科学研究費申請の支援を行う。	平成27年度はレビューアーを13人(平成26年度:10人)確保し、科学研究費申請支援を充実させた。その結果、若手研究者(若手研究(B))の科研費採択率は、レビュー有りの場合50%(12件中6件採択)(平成26年度:43%)、レビュー無しの場合36.4%(11件中4件採択)(平成26年度:45%)となり、一定の効果があつた。 また、科学研究費助成事業(科研費)不採択者に対する支援事業を利用した若手研究者については、2件すべてが採択され、若手研究者への支援の成果があつたといえる。 なお、教員全体の科研費新規採択率は32.8%(平成26年度:29.2%)で過去最高となり、本学の研究者育成が図れていると判断できる。	有 P18	IV	IV	科学研究費申請書作成に関する学内レビューや科学研究費不採択者への支援事業において成果が見られ、若手研究者に対する支援の充実が成果につながっている。 また、科学研究費の新規および継続申請者数、新規および継続採択者数も過去最高となっており、高く評価できる。
21 研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。	22	教員の自己点検評価の試行に併せて、研究費配分方法についても見直し・点検を行う。	平成27年度に試行した教員の自己点検評価の結果を受けて、研究費の評価配分は、研究活動に対する取組意欲や研究者として必要な役割等を評価し配分することとした。平成28年度以降については、「教員活動の自己点検表」のうち研究分野の必須項目を全て満たす教員を対象に評価配分を行うこととした。		III	III	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
22 県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。	23	滋賀県が設置した「琵琶湖環境研究推進機構」に参加する県内研究機関との連携を推進する。	琵琶湖環境研究推進機構の研究テーマである「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」に琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場と連携して取り組み、排水影響解析および河川解析分野の研究に取り組んだ。また、県と中国湖南省との連携事業である「洞庭湖プロジェクト」においても、琵琶湖環境科学研究センターおよび県関係機関と連携し、環境農業に関する取組を進めた。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標

(1) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。
------	---

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員会の評価	備考
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置							
23 大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	24	地域経済の振興のため、地域の経済産業団体と連携して、地域で意欲的に就労する人材を育成する事業を企画する。	「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」により設置した地域デザイン・カレッジにおいて、地元商工会議所等と連携し、産業振興を含めた地域課題解決をリードできる人材育成のための活動等を進めた。 また、卒業生の県内就職率向上および県内での新たな雇用創出を目指し、県内5大学、滋賀県および県内経済団体等との連携により、文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に企画・応募し採択された。	有 P19	III	IV	地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)に加え、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に採択され、県および県内5大学との間で「滋賀県における雇用創出・若者定着に向けた協定」を締結できたことは評価できる。今後、学生の地元志向の深化に向けた教育プログラム改革が期待される。
	25	「地域イノベーション戦略支援プログラム」や「スーパークラスタープログラム(サテライトクラスター):JST事業」等を通じ産学連携事業を推進し、その研究成果を普及させるための公表・展示を進める。	地域イノベーション戦略支援プログラムやスーパークラスタープログラムの成果や取組状況について、スマートコミュニティJapan2015(6/17-19東京)やPVJapan2015(7/29-31東京)、びわ湖環境ビジネスメッセ(10/21-23)等に出席した。		III	III	
24 大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	26	研究シーズ発表会を開催し、本学の知的財産シーズを発信するとともに、発明案件の活用(譲渡等)を図る。	本学がもっている発明案件の活用を図るために、本学の研究シーズ発表会(テーマ「地域資源であるバイオマス利活用のシーズとは」)を11月に草津市で開催し、本学の研究シーズの発表を行うとともに、各種展示会やセミナー等に出展し、シーズの発信に努めた。 その結果、平成27年度の発明案件8件のうち、7件を大学として特許権を承継し、さらに承継したもののうち3件については譲渡を行い、本学の発明案件の活用を図った。		III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	13 地域社会等との連携の推進 地域の自治体やNPOなどの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。
	14 生涯学習の拠点づくり 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考		
(2)地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置									
25		地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。							
26		継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。	27	大学と地域が連携して地域課題解決に関わる研究を促進するため、研究会(分科会)活動の展開など近江地域学会活動のいっそうの活性化を進めるとともに、公募型地域課題研究の拡大を図る。	近江地域学会では、研究交流大会を開催するとともに、分科会では「つながり研究会」の活動継続および新たな分科会となる「生きもの豊かな農村づくり研究会」の設置を行った。公募型地域課題研究では、彦根市など関係各市において平成26年度の研究成果発表を実施し、成果の地域還元とアピールを図るとともに、平成27年度の研究を7件採択した。	有 P19	III	III	
27		幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。	28	滋賀県立大学が担うべき生涯学習の拠点としての役割を明確にし、地域に貢献する人材育成に特化した生涯学習プログラムを充実させるため、近江環人地域再生学座の再編整備を検討する。	近江環人地域再生学座検討委員会を開催し、課題整理を行うとともに養成する人材像・ターゲットについて議論を深めた。また、「平成27年度持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」(環境省)に採択され、育成プログラムを実施しており、本事業の成果やコンテンツ等を近江環人のプログラム更新に活かしていく予定である。	有 P20	III	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

中期目標 15 教育研究の国際化
 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。
 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考	
4 国際化に関する目標を達成するための措置								
(1)教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置								
28		国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	29 全学共通教育における英語教育の授業内容の標準化・体系化について検討する。	英語教育のコア教員等により、【英語ⅠA】～【英語ⅣB】それぞれの到達目標の検討を行い、たたき台を策定した。これを基に、引続き成績評価方法等各クラスの標準化に向けて検討を進めている。		Ⅲ	Ⅲ	
29		研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	30 学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定め、国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。審査の結果、2件を採択し、本学の国際共同研究のための準備研究を推進した。		Ⅲ	Ⅲ	
30		国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。						

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

中期目標 16 国際交流の推進
 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。
 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(2)国際交流の推進に関する目標を達成するための措置							
31 学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	31	本学の国際交流推進に関する基本方針を策定するとともに、日本語授業の拡充等海外からの留学生用プログラムの充実を図る。	「教育の国際化」、「国際交流の活性化」、「地域の国際化につながる社会貢献」を施策の柱とした国際交流基本方針を策定し、引き続き行動計画の検討にはいった。 また、平成28年度から留学生向けに新たな授業科目1科目を配置することを決定した。	有 P20 P21	III	III	
32 海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	再掲 (30)	学内公募型研究費枠を活用し、国際共同研究を推進する。	平成27年4月1日付で、公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定め、国際共同研究推進のための準備研究に対して、学内公募を行った。 審査の結果、2件を採択し、本学の国際共同研究のための準備研究を推進した。		III	III	

大学の教育研究等の質向上に関する特記事項

【 I 教育 】

1 地域教育プログラムの実践

地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)の地域教育プログラムが本格的に始動した。地域教育プログラムでは「変革力」をキーワードに、多くの科目でアクティブラーニング(※1)の手法を取り入れている。本プログラムでは、地域の課題にこたえる「未来志向の変革力を身につけた人材」を育成するために教育カリキュラムの整備・体系化を行った。

高い専門性を身につけ、俯瞰的に物事を見る能力はもちろんのこと、地域での実践を通して、現実起こっている諸問題に創造的に取り組み、変革する能力と態度を養うこととしている。

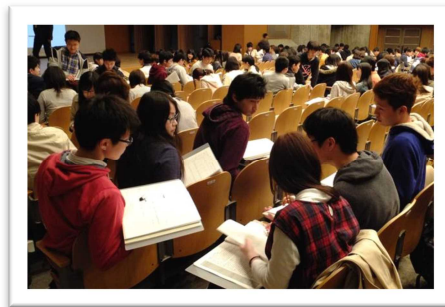
特に、1年次の必修科目である「地域共生論」では600名を超える履修者でアクティブラーニングの手法を用いた本学では初めての取組となった。各学部の教員等の協力により無事に終了することができ、学生においては、アクティブラーニングを実践し、体験や議論を深めることで地域に対する意識付けができた。

また、これからの社会で必要な「ネットワーク力」を養うことを目的に設置されている、近江楽土(地域学)副専攻についても授業内容の見直しとすべての学生がより受講しやすい時間割配置に配慮したことで履修学生の増加につながった。また、平成28年度からは既設のコミュニティ・ネットワークコースに加えて、ソーシャル・アントレプレナー(※2)コースを設置し、履修学生のさらなる増加を促すとともに、人材の地元定着・雇用の創出を図っている。

※1. アクティブラーニング: 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学



[地域教育プログラム案内パンフレット]



[地域教育授業風景(地域共生論)]

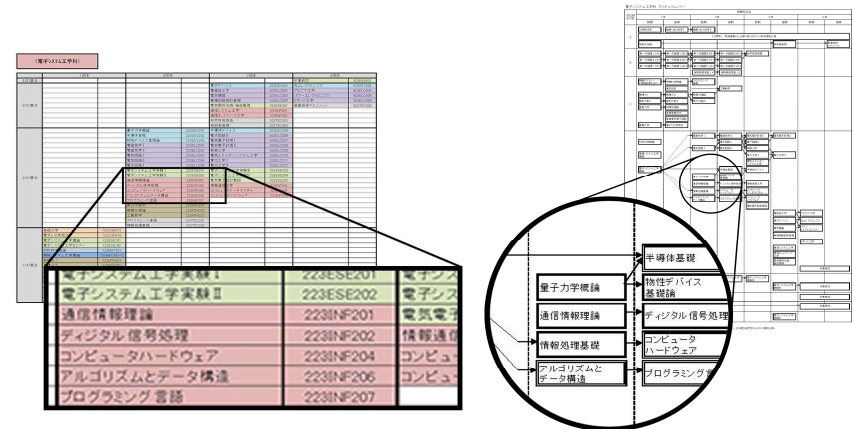
修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等もアクティブラーニングである。

※2. ソーシャル・アントレプレナー: 社会起業家。社会の課題を事業により解決する人のこと。

2 カリキュラムポリシーに沿った授業科目の体系化の取組

各授業科目にナンバリング(※)を行い、ナンバリングマトリックスとして、視覚的に授業科目が体系的に配置されているか確認できるようになった。ナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーをもとにして、各学科でカリキュラムの見直しを開始した。カリキュラムマップ、カリキュラムツリーについては、履修の手引に掲載するとともに、ナンバリングマトリックスについては、ウェブサイトに掲載している。

※ナンバリング、あるいはコース・ナンバリング。授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み。対象とするレベル(学年等)や学問の分類を示すことで、学生が適切な授業科目を選択する助けとなる。



[ナンバリングマトリックスの例]
(電子システム工学科)

[カリキュラムツリーの例]
(電子システム工学科)

3 学生支援についての取組

平成26年度後期から大学院後期生への給付型奨学金制度を創設し運用している（平成27年度は13名が利用）ところであるが、平成27年度は大学院への社会人入学生の経済的支援を目的として、社会人として3年以上の就労経験を有し、入学後も就労を継続する社会人学生に対する入学料および授業料の減免制度を新たにスタートさせた（平成27年度は対象者なし）。

また、学生相談室の体制を強化するために、新たに相談員（臨床心理士）を雇用し、週5日体制で学生相談を受け付けられる体制を整備した。そのことにより、学生が抱えている問題を早期に発見し対応することが可能となった。

【Ⅱ 研究】

1 研究活動の推進についての取組

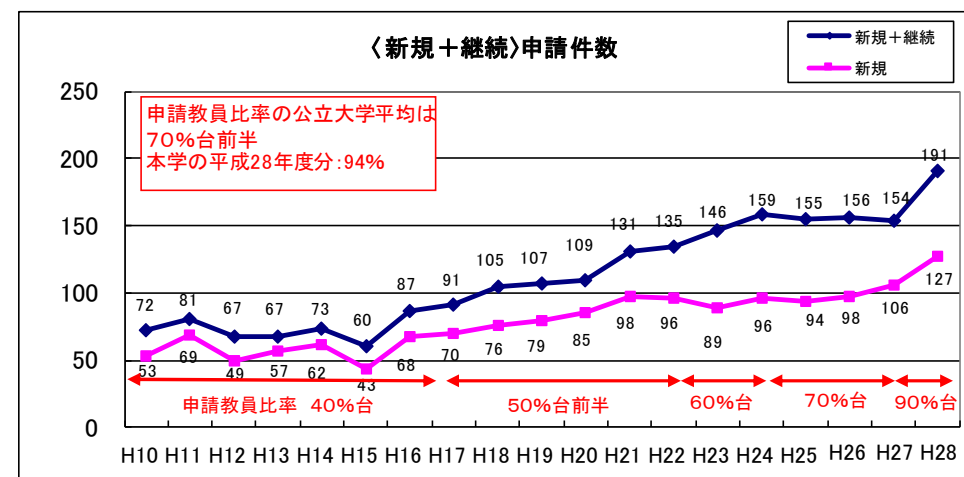
本学では、従来から学内公募型の研究費制度として重点領域研究（①琵琶湖モデル構築に関する研究 ②先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化のための研究 ③近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究 ④国際交流拠点の形成 の4分野）および特別研究を実施し、本学の研究を推進してきた。

平成27年度は、新たに公立大学法人滋賀県立大学大型研究プロジェクト等推進研究費取扱要綱を定め、「大型研究プロジェクト獲得のための予備的研究」「国際共同研究推進のための準備研究」に対して公募を行った。その結果、大型研究プロジェクトの獲得のための予備的研究については、2件中1件を採択し、国際共同研究推進のための準備研究については、7件中2件を採択し、本学の予備的研究および準備研究を推進した。

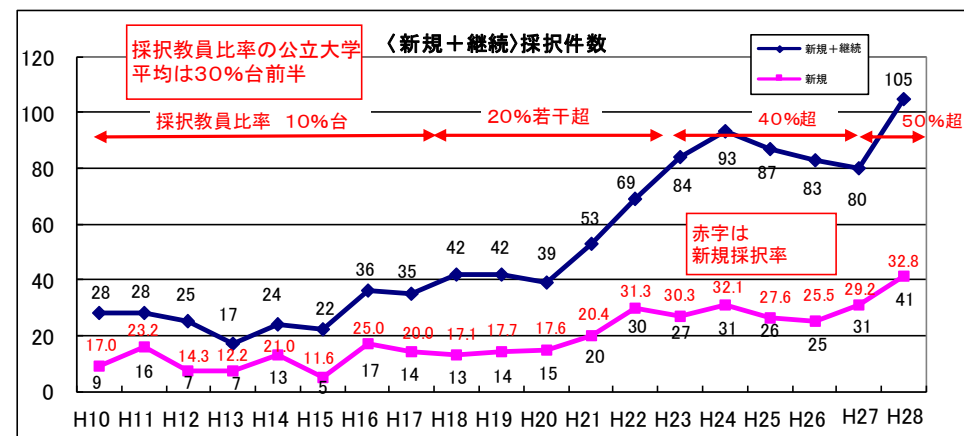
また、科学研究費助成事業について、若手研究者（B）の新規採択率は43.5%（平成26年度：42.9%）となった。基盤研究等を含めた全体の新規採択率は、32.8%（平成26年度：29.2%）となり、本学では過去最高の採択率となった。

科研費の新規申請者と継続申請者を合計すると延べ人数で191名となり、件数では全教員の9割以上が科研費の申請を行ったこととなった。さらに、新規採択者と継続採択者についてものべ人数で105名となり、全教員のうち約半数が科研費を受けて研究を行っていることとなった。この値は、いずれも本学で過去最高の値となっている。

〈新規+継続〉申請件数の推移



〈新規+継続〉採択件数の推移



【Ⅲ 社会貢献】

1 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）についての取組

平成 27 年度の取組として、近江地域学会活動の一環で 7 月に「地方創生に向けての地域イノベーション」をテーマに研究交流大会を開催した。基調講演では、宮城大学事業構想学部教授の風見正三氏に「地域イノベーションの手法と実践」と題して、研究的視点と事例に基づく実践的な観点から話をしていただいた。また、各地域からの報告では、3つの分科会（①地域資源活用・なりわいづくり（しごと）、②地域コミュニティ再生・創造（ひと・まち）、③共に育つ地域と学生（わかもの））に分かれて報告があり、各地域の課題をテーマとした研究・交流活動の場を提供できた。

また、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」に加えて、琵琶湖や周辺環境の保全に熱心に取り組んできた滋賀県の生きものを育む農業のあり方について、これまでの活動蓄積の精査から、調査研究や議論を深め、今後の取り組み発展に資する提案を行うことを目標として「生きもの豊かな農村づくり研究会」を設置するなど、分科会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、平成 27 年度は新たに彦根（4月）、米原（7月）、東近江（10月）、長浜（平成 28 年 1月）で設立し、平成 26 年度に設立した近江八幡と合わせて、5つのデザイン・カレッジで地域課題解決をリードできる人材を育成していくための活動を進めている。



[米原デザイン・カレッジの様子]

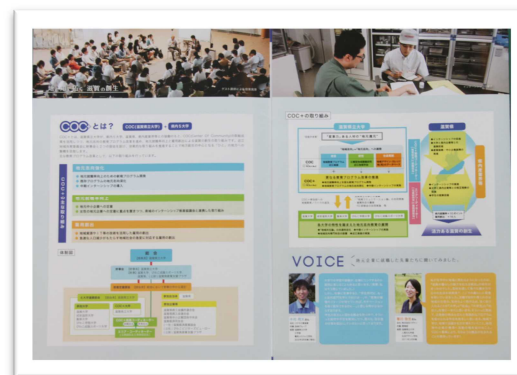


[生きもの豊かな農村づくり研究会]

また、文部科学省が公募した地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に本学が中心となって応募し採択された。本事業では、本学が中心となり県内 5 大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしている。本事業の採択を受け、人材の地元定着・雇用の創出を図るために平成 28 年度から近江学士（地域学）副専攻にソーシャル・アントレプレナーコースを新設することを決定し、カリキュラムの整備を行った。

3月にはCOC+のキックオフを記念してフォーラムを開催した。当日は6大学の関係者をはじめとして、県内企業、行政関係者など総勢 86 名の参加を得ることができた。来賓の澤田史朗氏（総務省自治財政局財務調査課長）の挨拶の後、基調講演では、大阪観光局理事長の溝畑宏氏より「人材力で滋賀を元気に」というテーマで、観光の視点から地方創生のあり方についてご講演いただいた。

パネルディスカッションでは、「若者が根つき輝く滋賀の創生に向けて」というテーマで、県内で活躍されている、企業経営者、女性起業家、U ターン創業者、地元就職した若者をパネリストに、澤田氏と池永滋賀県副知事をコメンテーターにお招きし活発な意見交換が行われた。



[COC+の案内パンフレット]

2 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業についての取組

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見（地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等）を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。

本プログラムでは、社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行う。社会人向けのコースであるため、就業しながら通学することが困難な社会人学生のためにスクーリング科目のほかに、本学では初めてウェブ配信方式の講義を導入した。受講生は、ウェブで講義を受講し、レポートを提出することで必要な単位を取得することができるため、スクーリングの日数を最小限に抑えることができ、社会人であっても受講しやすい環境を整備することができた。

本プログラムで培っている成果やコンテンツ、ノウハウ等は今後の近江環人のプログラム見直しに合わせて、活用する予定である。



[養成プログラム募集チラシ]

【 IV 国際化 】

1 教育の国際化に関する取組

平成27年度は、国際コミュニケーション学科が開設から4年目となり完成年度を迎えた。本年度も留学先の拡大を図るとともに、これから留学に行こうとする学生に対して、留学から帰ってきた本学学生によるサポートが受けられる仕組みを整備した。また、外国から本学にやってくる留学生に対しても、本学の留学経験学生によるサポート（チューター）を行うことで、留学からの帰国後も留学経験を活かすことのできるようにした。本学の受け入れ留学生が受講する授業数が少ないことについては、以前から課題として挙げられていたが、平成27年度に受け入れ留学生向けの授業科目の増加を検討し、平成28年度から新

たな科目を設けることを決定した。

また、「教育の国際化」「国際交流の活性化」「地域の国際化につなげる社会貢献」を施策の柱とした国際交流基本方針についても策定した。

平成27年度の留学生の状況について、本学から海外への派遣学生は、長期、短期プログラム合計で103人、海外からの受入学生は、長期、短期プログラム合計で61人となった。派遣学生は初めて100人を超え、本学の国際化が順調に進んでいることが表れている。

派遣学生の内訳としては、長期プログラムでは交換留学22名、派遣留学13名、認定留学6名であった。また、短期プログラムとして、サマープログラム、建築デザインワークショップ（フィリピン、タイ、スペイン）、異文化理解A（アメリカ）を実施した。その他に、アジアの環境問題をそれが生起している場の自然条件および社会条件と合わせて理解し、その解決策を検討する能力を海外現地教員による講義、事例調査とワークショップを通じて養うことを目標とする短期海外研修を行うプログラム「国際環境マネジメント」をインドネシアで実施した。

それぞれのプログラムの詳細は以下の通り。

平成27年度交換留学派遣・受入一覧

国名	大学名	派遣	受入	国名	大学名	派遣	受入
アメリカ	ミシガン州の州立大学(※)	1	—	イタリア	ペルージャ外国人大学	—	2
	カリフォルニア州立大学 モントレーベイ校	4	—	中国	湖南師範大学	1	6
	オーバーン大学モンゴメリー校	2	2		湖南農業大学	—	2
	ミシガン州・アルマカレッジ	1	—		海南大学	1	2
	ミズーリ州・コロンビアカレッジ	4	1		青海民族大学	—	2
	カリフォルニア州・マウントセントメ リーズカレッジ	—	—		内モン古民族大学	—	2
オーストラリア	シドニー工科大学	—	—	台湾	中興大学	—	—
ドイツ	アウクスブルク大学	4	1	モンゴル	モンゴル国立大学	1	4
スペイン	セビーリヤ大学	—	3	韓国	光云大学	1	3
フランス	リール政治学院	2	—		江原大学	—	—
	オルレアン大学	—	—	計		22	30

ミシガン州の州立大学(※)はミシガンコンソーシアムに加盟の15大学の中から派遣先が決定される

派遣留学

国名	大学名	派遣
アメリカ	ランシングコミュニティカレッジ	3
	スカジットバレーカレッジ	2
	オリンピックカレッジ	4
	エベレットコミュニティカレッジ	-
カナダ	ピクトリア大学	2
NZ	オークランド大学	2
計		13

認定留学

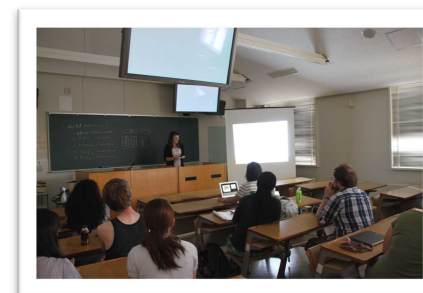
国名	大学名	派遣
アメリカ	北ミシガン大学	1
	UCLAエクステンション	1
NZ	クイーンズアカデミックグループ	1
イギリス	INTO University of Gloucestershire	1
ロシア	モスクワ国際関係大学	1
スペイン	Escuela de Idiomas Nerja	1
計		6

その他 短期研修

国	プログラム	派遣	受入
派遣プログラム			
アメリカ	レイクスペリオル州立大学(異文化A)	8	
韓国	PTPI Korea Asia Youth Conference	9	
台湾	中興大学 サマープログラム	3	
中国	海南大学 サマープログラム	3	
インドネシア	国際環境マネジメント	10	
フィリピン (タクロバン)	建築デザインWS	7	
フィリピン (セブ)	建築デザインWS	8	
タイ	建築デザインWS	6	
スペイン	建築デザインWS	8	
受入プログラム			
各協定校対象	夏季集中プログラム		5
	CLSプログラム		26
計		62	31

2 CLSプログラムについての取組

平成27年度は、アメリカ合衆国国務省のCritical Language Scholarship（重要言語奨学金）を受けた教育プログラム（以下、CLSプログラム）を本学が日本では唯一の開催校として受け入れた。このプログラムの実施に当たっては、国際コミュニケーション学科の教員が立ち上げた「滋賀県立大学CLSプログラム実行委員会」が中心となって活動した。CLSプログラムで訪日した学生は8週間の滞在期間中、ホストファミリーによるホームステイと大学が用意した借り上げアパートでの共同生活を4週間ずつ行い、そのほかに、大学周辺の見学として荒神山、彦根城見学、農村宿泊体験、座禅体験など様々な日本の文化を感じるプログラムの体験や国際コミュニケーション学科の学生実行委員会による交流会等のイベントで交流を深めた。CLSプログラムについては、平成28年度についても引き続き受け入れることとしている。



[CLSプログラムの一例（プレゼンテーション）]

II 大学経営の改善に関する目標
1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

中期 目標	<p>17 組織運営の改善 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。</p> <p>18 人権意識の向上 ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。</p>
----------	--

中期計画	計画 番号	年度計画	判断理由	特記 事項 の有無	自己 評価	評価 委員 の評価	備考
------	----------	------	------	-----------------	----------	-----------------	----

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置

(1)組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

33	公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	32	地域の知の拠点である本学の役割を果たすため、県との連携をさらに深め、ガバナンス強化と大学活動のさらなる活性化を推進する。	県との連携を深めるため、知事と学長の懇談を定期的で開催した。また、学内規程等の改正を行い、学長補佐体制の強化および教授会の役割の明確化を図った。	有 P29	III	III	
34	社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。							
35	学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	33	商用クラウドサービスの動向も注視しながら、情報システムの外部管理やクラウド化を検討する。	商用クラウドサービスのデータセンターの視察を行い、情報システムの外部管理についての情報収集を行った。あわせて、SINET(学術情報ネットワーク)に直結したクラウドサービスへの移行を視野に関係規程等の整備を行い準備を進めている。		III	III	
36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。							
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	34	学生、教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施し、欠席者への伝達研修を含め参加率の向上を図るとともに、ハラスメント相談員に対しても研修によるスキルの向上を図る。	学生、教職員等を対象に人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施した。なお、ハラスメント相談員に対しても外部講師による研修を開催し、スキルの向上を図った。		III	III	
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	35	男女共同参画を推進するため、ワーキンググループからの提言を受け、大学としての実施計画を策定する。	ワーキンググループからの提言を受け、大学として独自に推進計画を策定した。また、育児休業からの復職教員に対する研究費加算制度の創設するとともに、教職員のメンタルヘルスの相談窓口を平成28年度から開設するための精神科医の委嘱経費の予算措置を行った。さらに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。	有 P29	IV	IV	大学として男女共同参画を推進するための実施計画の策定にとどまらず、育児休業からの復職職員に対する研究費加算制度を創設し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく一般事業主行動計画を策定したことは計画を上回る取組が行われたと言える。

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	<p>19 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。</p>
------	---

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(2)人事制度の改善に関する目標を達成するための措置							
39	36	改正された労働契約法が適用される教職員の雇用制度等の運用を図る。	改正された労働契約法が適用される任期付き教員について、規程の改正を行い雇用制度の運用を図った。		III	III	
	37	非常勤講師配置の適正化に向け、各学部学科のカリキュラムに沿った授業科目数の最適化を目的に授業科目配置計画を策定する。	「授業科目配置方針」を示し、各学科で現状(必修科目の専任教員担当化、少人数履修科目の必要性、卒業要件単位に対する配置単位数等)の再確認・再認識を行っている。		III	II	「授業科目配置方針」の提示および各学科における現状の再確認等にとどまっており、授業科目配置計画を策定したとは言えない。
40	38	事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	人材育成方針を見直し、法人職員を対象とした人材育成研修を創設するとともに、新しい人材育成方針を踏まえた学内研修を実施した。	有P29	III	III	
41		本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。					
42	39	教員の業績について、新たな自己点検評価を試し、見直し、点検を行う。	平成27年度に新たな自己点検評価を試行した。その結果から、本人の努力では改善できない点検項目も含まれているなどの課題があることや点検項目について判断しやすいように注釈を加える等の工夫も必要であるため、見直し検討を行っていくこととした。また、個人の活動を点検することで、個人の活動の総和としての大学全体の活動状況を評価、改善していくという自己点検評価の趣旨を再確認しており、平成28年度も実施することとした。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

20 財源配分の重点化
 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考	
2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
(1)財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置								
43		長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的、戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	40 ソフトウェアの包括ライセンス契約を導入することにより、ライセンス管理の適正化・効率化を進めるとともに、学生サービスの向上とトータルコストの削減を図る。	教職員・学生の利用率が高いMicrosoft社およびAdobe社との間でソフトウェア包括ライセンス契約を締結した。このことにより、ライセンス管理の適正化が図れるとともに、ライセンスの無償配布による学生サービスの向上と大幅なトータルコストの削減(公費購入分だけでも約2,560万円)が図れた。今後、CAIシステム等更新に当たり、さらに大きな導入メリットが期待できる。 ※CAI: Computer Aided Instruction (コンピュータ支援教育)の略。	有 P29	IV	IV	ソフトウェアライセンス管理の適正化およびライセンスの無償配布により学生に対するサービスが向上したにも関わらずトータルコストの大幅な削減を行うことができおり評価できる。
44		さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。	41 複数グループにまたがる7つのシステムを統合し、新たな学務事務システムを構築・運用することにより、学生情報の一元管理を表現し、事務処理の効率化を図る。	7月1日より、学生情報の一元管理が可能な新学務事務管理システムの運用を開始した。システム構築にあたっては、業務の効率化はもちろん、特に高度な安全性と事務局職員ユーザーの利便性の向上を図った。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

21 健全な財務運営
 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考	
(2)健全な財務運営に関する目標を達成するための措置								
45		自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	42 開学20周年記念事業を契機とした新たな募金制度「未来人財基金」を創設・運用し、学生の国際化や地域貢献に向けた学外活動を促進するための支援経費に充当する。	平成27年3月に募金の仕組みを確立し、募金活動を開始した結果、学内関係者、同窓会員、後援会員などを中心に28年3月末現在、433名の方から11,187千円の寄附があった。寄附金は20周年記念事業等に充当するとともに、本学の支援組織、地元経済界代表を含めた基金運営会議を組織し、学生支援策としての平成28年度の寄付金の使途を決定した。	有 P30	III	III	

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
46 資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	43	全学的に意見を聞き、学内建物の低利用スペースを洗い出し、有効活用方策を検討する。	全学を対象に低利用あるいは本来目的と異なる使用がされているスペースを洗い出し、平成28年度からのCOC+事業や障がいを持つ学生への対応などの新たな施設需要に対応することができた。今後、さらに低利用スペースの有効活用方策について、所管学部・グループの意見も踏まえながら検討していく。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

22 自己点検・評価の実施
 自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置							
(1)自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置							
47 自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。	44	平成26年度の自己点検評価および外部評価の結果を受けて、平成28年度に受審予定の認証評価に向けた準備を行う。	平成28年度の認証評価受審に向けて、自己評価委員会規程を改正し、全学で認証評価に向けて取り組む体制を整備した。点検・評価報告書を自己評価委員会を中心に全学でとりまとめ大学基準協会に受審の申請、提出を行った。	有 P30	III	III	
	再掲 (3 9)	教員の業績について、新たな自己点検評価を試行し、見直し、点検を行う。	平成27年度に新たな自己点検評価を試行した。その結果から、本人の努力では改善できない点検項目も含まれているなどの課題があることや点検項目について判断しやすいように注釈を加える等の工夫も必要であるため、見直し検討を行っていくこととした。また、個人の活動を点検することで、個人の活動の総和としての大学全体の活動状況を評価、改善していくという自己点検評価の趣旨を再確認しており、平成28年度も実施することとした。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
 3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

23 情報公開および広報の充実
 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。
 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考		
(2)情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置									
48		教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	45	大学ポータルでの情報公開とあわせて、本学運営情報等の公開を拡充する。	大学ポータルでの掲載情報は、これまでは大学の基本情報しか公開していなかったが、平成27年度はそれに加えて、すべての項目において大学情報を掲載した。また、本学のスマートフォン向けアプリ「滋賀県立大学アプリ」を制作し、学外者への情報発信の強化を行った。	有 P30	III	III	
49		様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。	46	大学のイメージを高めるために、UI戦略について、検討を行う。	平成27年8月にUI勉強会を開催、役員会議においてもUI戦略について検討を行い、滋賀県の平成28年度予算において重点化特別枠での予算を獲得した。今後、効果的なUI戦略を策定できるよう、予算に合わせて大学としての取組計画(全学に係る戦略的広報の展開や本学の強みや弱みを明確にするための現状調査および分析の実施)を立てた。	有 P31	IV	III	県の次年度予算において重点化特別枠での予算獲得はされているが具体的な取組はこれからであり、計画を上回って実施しているとは言い難い。

II 大学経営の改善に関する目標
 4 その他業務運営に関する目標 (1)施設整備の整備・活用に関する目標

24 施設設備の整備・活用
 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置							
(1)施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置							
50		教員、事務職員および学生が一体となつて、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。					

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考		
51		安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	47	平成26年度の施設更新基本計画調査結果をもとに、長期的・計画的に更新ができるように全体計画を策定する。	平成26年度に実施した空調設備更新にかかる基本設計業務や県の長期保全計画をもとに、電気・機械設備全体の向こう30年にわたる予防保全工事実施計画を策定した。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

25 安全管理体制の充実
 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考		
(2)安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための措置									
52		安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	48	禁煙セミナーや看板設置など学内外への周知を図るとともに、卒煙支援など多様な取り組みを通じて敷地内禁煙の着実な実現を図る。	学生デザインによる禁煙周知看板を設置するとともに、本学校医による学生向けおよび人間看護学部教員による教職員向けの禁煙セミナーを開催するなど禁煙、卒煙の啓発とともに、敷地内禁煙の着実な実現を図った。	有 P31	III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (3) 法令順守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期目標 26 法令順守に基づく大学運営の推進
 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置							
53 教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	49	平成26年度の不正経理事案および包括外部監査の指摘等を踏まえて、コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともに全教職員に対する意識調査を実施する。	不正行為に係る調査結果を滋賀県および文部科学省に報告し、とりまとめた再発防止策に取り組んだ。監査法人による学内研修を開催するとともに、コンプライアンス自己申告書により、役員および全教職員に対し意識調査を行った他、機会ある毎に役員が訓辞するなどコンプライアンス意識の徹底を図った。なお、学内に置かれた監査室においても、10月から毎月定例監査を実施し、監査機能を強化している。		III	III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他業務運営に関する目標 (4) 監査機能の充実にに関する目標

中期目標 27 監査機能の充実
 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。

中期計画	計画番号	年度計画	判断理由	特記事項の有無	自己評価	評価委員の評価	備考
(4)監査機能の充実にに関する目標を達成するための措置							
54 監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	50	県と共同して、不正経理や財務執行上の不適切手続きに関する全学調査を実施するとともに、再発防止と財務事務の適正化に向けた取組を推進する。	平成27年度より事務局次長を監査室長兼務とするとともに、事務局の財務グループを除く各グループの副参事を監査支援員とする体制を整備した。あわせて、平成27年10月より、通常の内部監査に加えて、毎月会計書類を監査する「月例監査」を監査室が実施している。		III	III	

大学経営の改善に関する特記事項

【Ⅰ 業務運営】

1 自律的な大学運営を行うための取組

法人の設立団体である滋賀県との連携をさらに深め、自律的な大学運営を行うために、知事と学長の意見交換会を平成27年8月と平成28年1月に開催した。意見交換会では、「県立大学は滋賀県にとって、何にも代えがたい資源、資産、可能性の源泉であると考えており、これまで20年あまり培ってきた強み、誇りをしっかり活かして今後の教育、研究、地域貢献活動を行ってほしい」「今後、県立大学は第3期に向けて取り組んでいくこととなるが、10年後、20年後を展望した県立大学像を作ってほしい」「そのためには、県としても必要な支援をしていく」といったメッセージを得ることができた。

知事と学長の意見交換会については、平成28年度以降も定期的に行っていくことが決定しており、今後、県との連携をさらに深め、「選ばれる大学」「魅力ある大学」となるために、先を見据えた大学運営を着実にやりたいと考えている。

2 男女共同参画を推進するための取組

本学ではこれまでも人権意識の向上を中期目標に掲げ、ハラスメント防止や人権研修に取り組んできた。男女共同参画についての取組としては、平成26年度からワーキンググループを設置し、教職員が働きやすい職場を目指して、検討を行ってきた。ワーキンググループから提出された提言を受けて、平成27年度は公立大学法人滋賀県立大学男女共同参画推進計画を独自に策定した。また、女性活躍推進法に基づいて、女性教職員がその個性と能力を十分に発揮できるよう働きやすい雇用環境の整備を行うために一般事業主行動計画を策定した。

さらに、育児休業からの復職教員に対する研究費加算制度を創設するとともに、教職員のメンタルヘルスの相談窓口を平成28年度に設置するため精神科医の委嘱の予算措置を行うなど、本学で働く教職員の雇用環境の向上を図った。



[人権研修の様子]

3 事務職員の専門性を高めるための取組

昨今の大学には、時代の潮流を見極め、新時代をリードする創造的な教育研究を行うことが求められており、本学においても公立大学として自律性を活かし、本学にしかない魅力を備え、「選ばれる大学」「満足度が高い大学」「誇れる大学」を目指している。このような目標を達成するためには、職員一人ひとりが大学設置の基本理念を理解し、中期目標、中期計画の実現を目指して、責任感と誇りをもって仕事に取り組むことが求められる。

そのために長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直した。また、見直した人材育成方針を踏まえた学内研修（「IRについて」平成28年1月、「語学力アップ研修」2月）を実施した。今後も、職員の専門性の向上に取り組む予定である。



[職員研修の様子（左：IR研修、右：語学力アップ研修）]

【Ⅱ 財務】

1 戦略的な資金配分による効率的な教育研究環境の整備に関する取組

授業や研究等で教職員や学生の利用頻度の高い、Microsoft社およびAdobe社との間でソフトウェアの包括ライセンス契約を締結した。このことにより、公費で購入した機器には本ライセンスを利用して必要なソフトウェアをインストールできるようになり、8月には情報処理演習室のすべての機器に上記2社の製品をインストールすることができた。特に、画像処理ソフトなど、従来から導入希望はあったが、高価なために導入できなかったソフトウェアについてもすべての機器で利用できるようになり、さらに、

Microsoft 社のソフトウェアについては、学生が個人で所有している機器においてもソフトウェアを利用できるようになったため、学生の自学自習環境を充実させることができた。

また、包括ライセンス契約を締結したことにより、ソフトウェアの利用申請を情報管理室で一括して受け付けることとしたため、ソフトウェアライセンス管理の適正化が図れたこと、さらに、トータルコストの大幅な削減が図れたことなど、学生サービスの向上とコストの削減を両立することができた。平成 28 年度においても、CAI システムの更新作業を順次進めていくことから、包括ライセンス契約を締結したことのメリットはさらに拡大していくことが見込まれる。



[学生向け包括ライセンス周知資料]

2 未来人財基金の着実な運用および開学 20 周年記念事業に関する取組

平成27年度に本学が開学20周年を迎えたことに合わせて、平成27年3月に新たな募金制度として「未来人財基金」を創設した。学内関係者、後援会員、同窓会員などを中心に募金活動を行い、平成27年度末現在で、433名の方から11,187千円の寄附をいただいた。今後は県内企業等も含めて募金活動の幅を拡大していくこととしている。

未来人財基金の適正かつ有効な運用を図るため、滋賀県立大学同窓会長、滋賀県立大学後援会長、彦根商工会議所副会頭等を委員として、公立大学法人滋賀県立大学未来人財基金運営会議を組織し、平成28年度の寄付金の使途（短期海外研修助成金、学外活動促進助成金）を決定した。

開学記念日の6月6日に合わせて開催した開学20周年記念式典では、宗教学者で本学非常勤講師として出講していただいていた山折哲雄氏を講師にお迎えし、記念講演をしていただいた。また、記念式典では、三日月滋賀県知事、西村県議会議長、大久保彦根市長よりお祝いのお言葉をいただいた。記念式典の運営には多数の本学学生の協力のもと、盛大に開催することができた。



[記念式典]



[レセプションパーティー]

【Ⅲ 自己評価・情報発信】

1 認証評価に向けた取組

平成 28 年度に受審する認証評価に向けて、大学として教育の質保証・質向上が PDCA サイクルに沿って継続的に行う仕組みを整備するために、自己評価委員会規程を改正し、自己評価委員会が中心となって全学で認証評価に取り組む体制を整備した。

また、自己評価委員会が中心となって、平成 26 年度に実施した自己点検評価および外部評価の結果をもとに認証評価機関に提出する点検・評価報告書を取りまとめ、認証評価の受審申請および評価書類の提出を行った。

2 効率的で効果的な情報発信についての取組

従来から本学ウェブサイト、大学改革支援・学位授与機構が運営する大学ポートレート等で情報公開を積極的に行ってきたが、平成 27 年度は大学ポートレートでの情報公開において、基本情報に加えて、すべての項目で大学情報を掲載し、受験生等に向けて広く情報を公開した。

また、ウェブサイトのリニューアル時から準備をしていたスマートフォン向けの公式アプリ「滋賀県立大学アプリ」を制作し、公開した。本アプリでは、大学からのお知らせ

せを閲覧するだけでなく、学内の様子を撮影した画像を利用して、学外から学内の雰囲気味わえる「360°ビュー」、大学紹介の動画を見ることができる機能などを搭載し、学外の方への情報発信の強化を行った。

さらに、本学のイメージを高めるために、UI (University Identity) 戦略の検討を開始し、8月に本学人間文化学部生活デザイン学科の印南教授を講師としてUI勉強会を開催した。今後の効果的なUI戦略を策定できるよう、滋賀県の平成28年度予算において重点化特別枠での予算を獲得し、平成28年度は本学の知名度、進学志望度等の強みや弱みを明確にするための調査、分析を実施することや全学に係る戦略的広報を展開していくことを決定した。



[左：大学ポートレートの本学紹介ページ]

[右：滋賀県大学アプリのホーム画面]

【IV その他】

1 学内禁煙に関する取組

本学では、学生、教職員の健康の増進を目的として、平成27年4月1日から学内禁煙を行っているところであるが、喫煙者だけでなく非喫煙者も対象に、喫煙や受動喫煙がおよぼす健康被害について正しい知識を身に付けるため、本学学校医による学生向けの禁煙セミナー、本学人間看護学部教員による教職員向けの禁煙セミナーを開催した。また、大学敷地内禁煙を徹底するため、学生デザインによる看板を設置するなど敷地内禁煙の周知を図った。



[学生のデザインした禁煙看板]